

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（中澤莊也君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月4日の日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

- 議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。
- 9月4日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の詳細説明を受けた後、決算特別委員会を開催し、総務課から平成29年度一般会計及び特別会計決算に対する総括説明を受け、翌9月5日、6日には各課の決算審査を行いました。
- なお、14日、19日にも決算特別委員会が予定されておりますので、委員の皆様は引き続きよろしく願いいたします。
- また、9月6日の決算特別委員会終了後には、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議をいただきました。誠にありがとうございました。
- 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議長（中澤莊也君） 日程第1、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第2 同意第3号 教育委員会委員の任命について

○議長(中澤莊也君) 日程第2、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第3号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第3号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第3 議案第48号 川根本町税条例等の一部を改正する条例について

○議長(中澤莊也君) 日程第3、議案第48号、川根本町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号、川根本町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第48号、川根本町税条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第49号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第4、議案第49号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第49号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第50号 工事請負契約の締結について

○議長(中澤莊也君) 日程第5、議案第50号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第50号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第51号 平成30年度川根本町一般会計補正予算

(第3号)

○議長(中澤莊也君) 日程第6、議案第51号、平成30年度川根本町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号、平成30年度川根本町一般会計補正予算(第3号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第51号、平成30年度川根本町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第52号 平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(中澤莊也君) 日程第7、議案第52号、平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号、平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第52号、平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2

号) は、原案のとおり可決されました。



◎日程第 8 議案第 53 号 平成 30 年度川根本町介護保険事業特別会
計補正予算 (第 1 号)

○議長 (中澤 莊也君) 日程第 8、議案第 53 号、平成 30 年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 (中澤 莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 (中澤 莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 53 号、平成 30 年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (中澤 莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第 53 号、平成 30 年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長 (中澤 莊也君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告いたします。

9 月 26 日午前 9 時、本会議を開会し、一般質問、議案第 47 号に対する第 1 常任委員会の報告及び質疑、討論、採決並びに認定第 1 号から認定第 7 号、認定第 8 号に対する決算特別委員会委員長の報告及び討論、採決を行います。

なお、この後、議会運営委員会を開催し、終了後、全員協議会を開会いたします。

議会運営委員会は議会議員控室で行いますので、議会運営委員と行政側では副町長、総務課長の出席をお願いいたします。

町長、教育長、その他の議員は大会議室のほうへ移動をお願いいたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前10時13分